

NO. 628

2021
4

初山別中学校

第74回 卒業証書授与式



メール登録

☆登録、希望の方は
お名前を添えて送
信願ります。

庄報
卒業祝



令和3年度

村政執行方針

はじめに



令和3年第1回初山別村議会定例会の開催にあたり、村政執行に関する私の所信を申し上げ、議員各位並びに村民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

地方自治体は人口減少や進む少子高齢化などにより、様々な厳しい課題を抱える中、新型コロナウイルス感染症との闘いが続いております。

命と健康の大切さを改めて身近に感じながら、自分のこととして何ができるか考え、行動に

移して行かなければなりません。みんなで力を合わせて、安心や喜び、幸せを実感できる社会を目指します。

社会背景の変化に対応し、安定した財政基盤を維持しながら、村民の皆様の安心と安全が確保され、希望を持つて暮らすことのできる地域づくりを進めます。

主要施策の展開

産業の振興

1 農業の振興

本村の基幹産業である農業が持続的に発展し、農村生活の安定的な向上を実現するため、国の関連政策に注目しながら、地域の農業情勢を的確に把握し、必要な取り組みを関係機関・団体と連携を図り、着実に進めてまいります。

(1) 水稲・畑作の振興

良質米や高品質な作物の生産のため、適切な輪作体系の確立、栽培技術の向上を推進し、消費者から求められる産地づくりを進めます。

新たな第8期初山別村総合振興計画や第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を基軸とし、各関係計画との整合性を図りつつ、健全財政のもと、将来展望に立った着実な歩みを促進します。

農業・農村の多面的機能を支える共同活動や農道・水路等地域資源の質的向上を図る共同活動への支援を、国の施策に基づき継続します。

また、中心的担い手への農地の集積・集約を加速化するため、農地中間管理事業の手数料助成を実施します。

(2) 酪農・畜産の振興

畜産担い手総合整備型事業に対して引き続き助成するほか、畜産クラスター事業を活用した機械導入による生産性の向上及びコスト削減や省力化を推進し、経営安定化のための体质強化を

農産物の品質や生産性向上の基本となる、土壤分析による土づくりに引き続き助成するとともに、基盤整備事業の実施要望を取りまとめ、計画を進めてまいります。

経営の安定化を図るため各種制度資金利子補給を継続し、農家負担を軽減します。



図ります。

また、酪農経営者の労働環境改善を図るため、酪農ヘルパー利用組合への助成を継続します。

(3) 農水産物加工試験研究

農水産物加工試験研究センターにおいて、農産物の付加価値を高めるため、特產品開発や商品化を目指す団体等を支援し、加工相談等を実施しながら地域資源を活かした6次産業化を検討・推進する拠点として、研究開発や指導体制の充実を図ります。

また、特產物であるハスカツプ栽培の拡大を図るため、個人・グループの栽培普及を進めます。

2 水産業の振興

水産資源が適切に管理され、持続的な利用が図られるよう、資源管理や育てる漁業を促進します。

漁業経営の安定化を図るため「持続的漁業経営支援事業」を拡充し、引き続き助成するとともに、漁業近代化資金等の利子補給により、漁業者の負担を軽減します。

漁港整備については、安全操業確保の観点から航路・泊地等の浚渫による漁港の機能保全の継続について、漁業者の意向を十分に反映した整備要望を取りまとめ、関係機関に要請しています。流木などの漂流物やトド等海獣類による漁業被害対策の一層の推進について、国・道に要望するとともに、ナマコ等密漁被害の防止・軽減を図るため、監視カメラの設置費用に助成するなど、関係機関・団体と連携を密にして対策を講じてまいります。

3 林業の振興

多面的機能を有する森林資源を未来に引き継ぐため、「未来につなぐ森づくり推進事業」や「村有林森林環境保全整備事業」を継続するほか、森林環境譲与税を活用した私有林等整備事業を計画的に推進します。

また、既設林道の機能を保全するため、天塩6線沢線改良工事やその他路線の維持補修を実施します。

減します。

漁港整備については、安全操業確保の観点から航路・泊地等の浚渫による漁港の機能保全の継続について、漁業者の意向を十分に反映した整備要望を取りまとめ、関係機関に要請してま

ります。シカやアライグマによる有害鳥獣被害対策については、村鳥獣被害防止計画に基づき、関係団体及び鳥獣被害対策実施隊と連携して効果的な被害の防止対策を講じます。

また、被害対策の中心として活動するハンターを確保するため、銃の所有に必要な経費に対し助成します。

4 商工・観光の振興

厳しい経営環境の変化に対応するため、商工会が行う経営改善の取り組み等に対する財政支援を行います。

また、経営の安定を図るため、中小企業融資制度資金利子補給制度等を引き続き実施します。

雇用対策では、オロロン留萌中部北部通年雇用促進協議会と連携し諸対策を講じ、通年雇用の定着と就業機会の確保を図ります。

いこいの森や桜口一丁目の樹木等、村民の皆様の生活に身近な、みどり環境の適正管理に努めます。

施します。

いこいの森や桜口一丁目の樹木等、村民の皆様の生活に身近な、みどり環境の適正管理に努めます。

シカやアライグマによる有害鳥獣被害対策については、村鳥獣被害防止計画に基づき、関係団体及び鳥獣被害対策実施隊と連携して効果的な被害の防止対策を講じます。

また、被害対策の中心として活動するハンターを確保するため、銃の所有に必要な経費に対し助成します。

また、村内での雇用と定住促進を図るため若年者雇用促進助成金制度やU-I-Jターン新規就業支援事業の活用を推進します。

観光については、みさき台公園エリア一帯の観光施設と自然豊かな資源を最大限に活かし、魅力ある観光スポットとしてPRに努め、観光協会と連携して充実を図つてまいります。



地域の交流と活性化に大きな

役割を果たしている、岬まつり等、各種イベントについては、引き続き支援します。

再生可能エネルギー分野については、風力発電等日本海エリアがもつ潜在的な可能性が高いことから、今後も国の政策、民間事業者の動向に注視し、社会情勢の変化に対し的確な対応をしてまいります。

また、民間事業者による小型風力発電施設については、住民生活や周辺環境を損なわないよう、適切な施設の設置・運営を事業者に求めてまいります。

5 新型コロナウイルス

感染症に関する支援

感染症の終息が見通せない厳しい状況が予測されますが、農・漁業者や中小事業者に及ぼす影響を的確に把握しながら、引き続き国や道の各種支援制度の周知及び相談に対応するとともに、臨時交付金による各種支援を円滑かつ効果的に実行し、各産業団体と緊密に連携を図り、事業継続に必要な支援措置を講じてまいります。



6 担い手支援対策

地域の経済を支える産業の持続的な維持・発展のためには、次代を受け継ぐ後継者の確保・育成は、喫緊の課題であります。

この課題に取り組むため、農業では、関係機関で構成する村地域担い手育成センター及び才ロロン地区農業担い手確保対策協議会と連携し、就農相談から研修・自立営農に至るまで継続的な支援体制の充実を図ります。新規就農者を迎えるための、地域の受け入れ、住宅の整備、冬期間の仕事など、安心して就農できる総合的な受け入れ環境の整備を検討します。

また、商工業についても、地域経済を担う後継者や経営体確保のため、事業承継や起業しようととする者に対し、費用の一部を助成するなど、関係機関・団体と連携を図り対策を講じてまいります。

7 みらい創生

「第8期初山別村総合振興計画」並びに「第2期初山別村まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる目標を達成するため、本村が有する資源や新たな可能性、人や地域のつながりを生かしながら、村を担う若い世代に夢と誇りをもつて引き継げる「初山別村」の実現を目指していくと共に、村民一人ひとりが

農業への関心を高めることを目的に、小中学生を対象にした農業体験や地元の食材を利用した給食体験事業を実施します。漁業においては、新規漁業就業者の育成と円滑な事業承継を進めるため、村漁業就業者支援協議会を中心に北るもい漁業協同組合と連携して漁業経営の担い手を総合的に支援します。

また、商工業についても、地域経済を担う後継者や経営体確保のため、事業承継や起業しようととする者に対し、費用の一部を助成するなど、関係機関・団体と連携を図り対策を講じてまいります。

福祉の向上と暮らしの安全・安心

近年、多様化・細分化する健康・福祉へのニーズに対応するため、保健師を増員し、その体制を強化します。

幸せを実感できる福祉の実現のため、互いに支え合う共生共助の地域づくりを目指します。高齢者の皆様が住み慣れた地域で、健やかに生きがいを持ちながら明るく暮らし続けることができる環境づくりを促進します。

1 福祉の向上

(1) 高齢者福祉

そのため、地域包括ケアシステムの深化、介護予防及び認知症高齢者対策を推進し、地域生活支援体制の充実を図ります。

地域包括ケアシステムにおいては、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、ささえ愛ネットワーク構築事業等により生活支援コードィネーターを各地区に配置し、地区の自主的な活動を支援します。

介護予防では、健康づくりや閉じこもり防止のため、まるごと元気アップ教室などにより運動機能の維持増進及び外出機会の確保に努めます。

この他、高齢者の自立と社会参加を促すため、敬老会の実施、医療機関通院費助成を継続します。なお、敬老会については新型コロナウィルス感染症の感染状況を見極め、その開催方法を検討します。

認知症高齢者対策では、留萌

中部認知症初期集中支援チームによる早期診断・早期対応の支援、高齢者グループホーム「エ

ルムの里」への指導、成年後見制度の普及に努めます。

地域生活支援では、地域包括支援センターを中心に、二一ツに応じたサービスの提供、相談機能の充実を図るとともに、サービス事業者や医療機関等と連携し、高齢者の生活を支援します。

また、高齢者の雇用機会創出のため、高齢者事業団の活動を支援します。

(2) 障がい者福祉

障がい者が、自立した日常生活や社会生活を営むことができるように必要なサービスを提供するとともに、自立と社会参加を

支援する総合的な相談体制の充実を図り、関係機関との連携を強化してまいります。

また、重度心身障害者医療費助成、じん臓機能障害者通院費助成、特定疾患患者通院費助成を継続して実施します。

(3) 国民健康保険事業

高齢化の進展や疾病構造の変化、医療の高度化などにより、本村の一人当たり医療費は、依然高い水準にあります。

国保事業の都道府県化により、本村の国保会計が逼迫することはありませんが、被保険者の健康の維持増進のため、今後とも予防事業や保健事業を拡充する

ために、重複・多受診の抑制、レセプト点検や医療費分析の強化により医療費の適正化を図ります。

また、医療費を分析し、本村の疾病傾向とその要因・課題を洗い出し、その対策を講じるほか、特定健診等の未受診者の把握とその要因分析を行い、受診しやすい環境づくり、効果的な受診勧奨に努め、受診率の向上に努めます。

(2) 保健事業

さらに、ヘルスアップ教室等を開催し、運動の習慣化と生活習慣の改善に取り組み、健康寿命の延伸と医療費の低減を図ります。

(2) 保健事業

健やかで心豊かな生活を送るために、健康の質を高める意識が大切です。

生活習慣病対策として、今年度も引き続き「減塩」「食物繊維の摂取」「笑い」の3つのテーマ

を重点に据え、減塩応援隊とともに食生活改善の定着等健康づくり運動を推進します。

また、運動教室やチャレンジマイレージ等各種健康づくり事業を実施するとともに、特定健

(1) 新型コロナウイルス 感染症対策

全世界に蔓延した新型コロナウイルス感染症は未だ終息までの道筋が見通せない状況にあります。

北海道においても、依然予断を許さない状況が続いているので、引き続き基本的な感染防

止対策の徹底を促すとともに、今後、順次供給・接種される予定の新型コロナワクチンについては、国・道との連携を密にして、接種を希望する方が速やかに受けられるよう万全を期してまいります。

また、医療費を分析し、本村の疾病傾向とその要因・課題を洗い出し、その対策を講じるほか、特定健診等の未受診者の把握とその要因分析を行い、受診しやすい環境づくり、効果的な受診勧奨に努め、受診率の向上に努めます。

さらに、ヘルスアップ教室等を開催し、運動の習慣化と生活習慣の改善に取り組み、健康寿命の延伸と医療費の低減を図ります。

健やかで心豊かな生活を送るために、健康の質を高める意識が大切です。

生活習慣病対策として、今年度も引き続き「減塩」「食物繊維の摂取」「笑い」の3つのテーマ

を重点に据え、減塩応援隊とともに食生活改善の定着等健康づくり運動を推進します。

また、運動教室やチャレンジマイレージ等各種健康づくり事業を実施するとともに、特定健

診やがん検診の受診環境を整備し、疾病の早期発見、早期治療に努めます。

(3) 予防事業

インフルエンザ対策については、従前同様、ワクチン接種に對して支援を行い、感染拡大防止に努めます。

高齢者肺炎球菌ワクチン接種など各種ワクチン接種への助成を継続するほか、成人男性に対する風しん抗体検査及び予防接種を国の対策に基づき実施します。

3 子育て支援

次世代を担う子どもたちの健やかな成長のため、妊娠・出産・子育てに関する相談に一元的に応じる「子育て世代包括支援センター」を住民課内に設置し、専任の保健師1名を配置のうえ、母子保健と子育て支援を一体的に提供します。

育児教室「ほしつこクラブ」を引き続き実施するほか、妊娠婦の健診及び通院費用、新生児の聴覚検査、高校生までの医療費助成などを継続して実施しま

す。



幼児教育無償化を継続します。特に、国の無償化の対象外となる課税世帯の3歳児未満に対して、村独自で支援します。

放課後児童クラブを新たに設置、運営しようとする団体を支援し、昼間保護者が家庭にいないう児童が放課後過ごすことができる場所を提供します。

4 医療の確保

村民の皆様が健康で暮らせるよう、5箇所の診療所の運営を村医に委託し、効率的かつ適切な一次医療が受けられる体制づくりに努めるとともに、診療環境を充実し、かかりつけ医として尿処理業務は、今後も収集

ての機能を維持します。

歯科診療所と連携し、後期高齢者医療保険の被保険者、妊婦の方及び40歳以上5歳刻みの年

の方を対象に歯科検診を実施し、口腔衛生の推進に努めます。

病院である道立羽幌病院は、常勤医師の確保等診療体制に不安を抱えていることから、関係自治体と連携し、体制の強化充実を強く要請してまいります。

また、救急医療については、留萌圏域での広域連携により、体制の充実を図ります。

空き家については、今後、増加する懸念があることから、空き家等の対策を総合的かつ計画的に実施するための「空き家等対策計画」を策定し、空き家の発生防止や有効利用、危険家屋への対応等、空き家対策に取り組んでまいります。

また、空き家の再利用を促すために空き家バンクへの登録を推奨し、居住希望者とのマッチングを図ってまいります。

5 環境の整備

(1) 一般廃棄物及び し尿処理対策

羽幌町外2町村衛生施設組合において、新たな廃棄物処理施設の建設工事に着手します。

ごみ減量化のため、今後も従前同様、分別収集を継続してまいります。また、ごみのないきれいな村づくりのため、不法投棄の防止、地域環境の美化・保全に努めます。

（3）情報通信基盤の整備

情報化や技術革新が村民の皆様のサービス向上や地域活性化に一層重要な役割を果たすこと

業者に業務を委託し、3町村共同で処理を進めてまいります。

(2) 住環境の整備

村営住宅は、長寿命化計画に基づき改修工事を実施するほか、營繕による快適で良質な住宅の維持保全に努めます。

定住促進住環境整備助成事業を継続し、若者世代の定住を促進するほか、空き家の流動化を図るとともに、住宅のリリフォーム・バリアフリー化を支援します。

が予想されることから、村内の情報通信格差を是正するため、

高度無線環境整備推進事業により、全地区への光ファイバ網の整備を推進してまいります。

また、様々な視点から、多様な利活用の検討を促進します。

テレビ放送の安定的な視聴環境の整備を図るため、千代田地区テレビ共同受信施設の光ケーブル化に対し助成します。

(4) 公園等の整備

公園については、安全対策と景観の向上に配慮した適切な維持管理に努め、村民の皆様の憩いを進めます。

(5) 上下水道事業

簡易水道施設の適正な維持管理による安全で清浄な水の安定供給と経営の効率化に努めるほか、適切な資産管理を行うために水道施設台帳を作成します。

農業集落排水事業では、浄化センター施設及び管路の適切な維持管理に努めます。

個別排水処理施設につきまし

ても、引き続き合併処理浄化槽の普及を促進し、生活環境の向

上を図ります。

特別会計の経営基盤強化を図るため、公営企業会計の適用に向け、基本方針策定などの移行作業に着手します。

6 交通の確保

(1) 道路・橋梁の整備

村道については、初山別5条線道路改修事業を継続するほか、道路照明の維持管理、冬期間における除雪など安全で快適性を確保した道路交通環境の維持に努めます。

また、国道をはじめとする主要道路の整備に対しましても、地域の暮らしや経済を支える交

通網としての重要性を国・道に対して強く訴え、管内市町村と連携し適切な維持管理を要請してまいります。

橋梁は、長寿命化修繕計画に基づき、雄幸橋の補修や橋梁点検を実施するなど、安全・安心な道路交通網を確保します。

(2) 地域交通

通学、通院等、村民の皆様の生活を支える公共交通機関としてバス路線が果たす役割は重要な

であることから、路線維持のため必要な支援を継続してまいります。なお、高校通学定期運賃補助については、引き続き実施してまいります。



7 地域防災力の強化

国の「国土強靭化基本計画」及び北海道の「北海道強靭化計画」との調和と、施策の展開方向との整合性を図り策定しました「初山別村強靭化計画」に掲げる目標であります大規模自然災害から村民の皆様の生命・財産を守り、村の重要な社会経済機能を維持するため、国、北海道、民間事業者、村民の皆様と連携し、本村の強靭化に関する施策を総合的かつ計画的に推進してまいります。

防災体制としては、Jアラート、生活支援メールの配信、屋外スピーカー等の情報伝達手段の活用、停電時における発電機を整備したところであり、迅速な情報伝達や被災時における適応態勢の整備を推進します。

また、自主防災組織については、引き続き自治会における主防災組織の設立を支援し、さらに災害時の共助体制の取り組みについて支援を進めてまいります。

交通対策事業をスタートします。

心豊かな人材を育む 教育の振興充実

地域の発展は「人づくり」で

あり、まちづくりの基本であります。

家庭・学校・地域が一体となり、創造力に富む強くたくましく時代を切り拓く力をもつた人づくりに努めるため、学校教育の充実を始め学術及び文化の振興を図ります。

また、教育行政執行方針を基本とした教育委員会が行う諸施策が効果的に推進されるよう連携を密にすることも、総合教育会議において連携強化を図ってまいります。

1 学校教育の推進

基礎的、基本的な知識の定着に加え、人間性豊かで、たくましい児童生徒の育成に努め、家庭・学校・地域が一体となり実現できるよう、学びの保障とり良い教育体制づくりに取り組みます。

みんなで力を合わせ 協働のまちづくり

2 社会教育の推進

ライフスタイルに応じた生涯学習機会の充実を図り、各分野との連携を深め、地域の人材を活用しながら社会参加を促進するとともに、文化芸術活動の振興に努めます。

また、青少年の健全育成のため関わる人材の環境づくりと各種スポーツ活動を支援するとともに、誰もがスポーツに親しみ、健康づくり運動とスポーツ活動の日常化を目指した取り組みを推進します。

1 行政の運営

社会の成熟化に伴い、村づくりに対する村民意識の高まりとともに、地方分権の流れから、皆んなで考えみんなで行動し、将来展望に立った持続可能な地域社会の構築を目指し、村民の皆様とともに村づくりに取り組む行政運営が求められています。

人事評価制度では、組織全体の士気高揚・能率の向上につなげ、職員の能力向上と組織力の相乗的な向上を目指すとともに、評価結果の活用に結びつけるため、評価研修会を開催し、実務精度の向上、実施体制の確立を図ります。

手にとってもらえる広報誌づくりを目指し、充実を図ります。行政運営の核であり、一方では災害発生時の対応拠点となる役場庁舎の在り方について、想定される災害対応、財政事情の両面を十分に見極めて検討を進め、望ましい構想づくりの実施に向けた事務の推進を図ります。

住民生活の向上や効率的な行政運営のためには、広域的な機能分担・連携が不可欠であることから、留萌地域電算共同化推進協議会をはじめとした事務事業の共同化を図っており、業務の一層の効率化及び経費削減を図るため、関係市町との連携の取り組みを推進してまいります。

また、個人番号制度の利用に伴う国や他市町村との情報連携促進のため、セキュリティ向上配慮とともに、職員が接する様々な場面において、親切・丁寧で分かりやすい対応に努めます。

育の活用に向けた環境整備をはじめとして、引き続き適切な維持管理に努めます。

有し、それぞれの役割を明確にして目標の達成に向けて推進してまいります。

に必要となる計画的なO.S・端末の更新を進め、情報システム全体の最適化を図るとともに、

情報セキュリティクラウドによる信頼性と安定性の高いシステムの運用を推進します。

2 財政の運営

本村の限られた行政資産や財源の有効活用を図るために事務事業の点検・検証を行うとともに、公共施設等総合管理計画の基本方針に基づいた長期的な視点に立ち、適切な維持・管理を行い財政負担の軽減・平準化に努めます。

また、行政全般にわたるコスト意識を高め、村税収入はもとより、他の有効な財源の確保と経費の抑制に努めます。

地方交付税においても交付規模の維持を続けることは厳しいものと推測されることから、今後も堅実な財政運営に努めてまいります。

令和3年度予算編成

地方財政計画における一般財源総額は、新型コロナウイルス感染症の影響により地方税等の大額な減収が見込まれる中、「新経済・財政再生計画」に基づき、令和2年度の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することや、地方交付税については、極めて厳しい地方財政の現状及び現下の経済情勢等を踏まえ、本来の役割である財源調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう、総額を適切に確保するとされております。

また、次世代型行政サービスを強力に推進するとともに、公共施設等の適正管理、財政状況の「見える化」、公営企業の経営改革などを含めた財政マネジメントの強化等の推進についても取り組むことが示されておりますが、感染症への対応と経済活性化の両立は厳しい道のりが予想されます。

本村の実質公債費比率は令和元年度においては単年度6.5%、3か年平均で6.7%と微

増の傾向にあるものの、現状数年は10%以下で推移する見込み

であり、健全財政は維持されていると考えております。

しかし、昨年度の大型事業に

続き、今年度は高度無線環境整備推進事業及び中部3町村一般廃棄物処理施設整備事業の着手が予定されており、今後償還額が上昇する要素が見込まれることと、併せて標準財政規模の縮小による実質公債費比率への跳ね返り等を注視しつつ公債費を抑制し、将来に負担を先送りしない施策の展開が肝要であります。

地方交付税に大きく依存する本村の財政体质ですので、令和3年度の予算編成に当たっては、

農山漁村の価値を再考し、地域のあらゆる資源を有効に活用しつつ、人と人との繋がりを大切にし、持続可能な地域社会の構築に向け、皆様の指導、ご助言をいただきながら、専心努力をしてまいります。

村民の皆様、村議会の皆様の一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。



むすび

以上、村政運営を進めるに当たっての、私の所信の一端を述べさせていただきました。

令和3年度

教育行政執行方針

はじめに



ていき、地域を躍動させる豊富な人材を育成していくことが重要であり、世代を超えた教育の取組と各分野の役割がますます重要となっています。

こうした状況の中、子どもたちにはふるさとや地域に誇りを持ち、人の心を思いやる感性と、生涯にわたって、たくましく生き抜いていく力を身に付けることが大切であり、来たるSociety 5.0の未来社会を見据えた環境づくりをはじめ、地域社会が総がかりで子どもの成長を支えていく必要があります。

令和3年第1回初山別村議会定例会の開会にあたり、教育委員会の所管行政に関する主要な方針について申し上げます。

近年、人口減少や少子高齢化をはじめ、コロナ禍による生活環境の変化、グローバル化や高度情報化の進展など取り巻く環境も激しく変化する中で、地域を持続的に発展させていくためには、そこで暮らしていく人々が、地域のエンジンとなり、知恵を出し合い、老いも若きも自らの可能性を信じながら活躍し

と、連帯感と創造力に満ちた活動的な人づくり」の実現を目指して、第8期総合振興計画と各教育関係の計画に基づき、施策の具体的な推進を図り、この村で育つていく児童生徒の教育環境を整え、保護者や住民にも魅力ある学校づくりとなるよう、

ソフト面・ハード面、そこに関わる人材の育成、そして安全面を確保し創意工夫した学校づくりを進め、村総合教育会議を中心として学校・家庭・地域・行政の連携を深め、初山別村における教育の課題及び目指す姿等を共有しながら、教育行政を進めまいります。

また、地域がスポーツ過疎地とならないよう、育成できる人材、関われる人材との協働により、子どもたちが健やかに世代を通じて学び体験していく生涯学習社会の充実を目指し、各分野の垣根を越えた取組みの連携を深め、効率的かつ効果的な実践を行います。

教育行政に臨む基本姿勢

初山別村の教育目標である「自然を愛し、健全な心身のも

を深め、ともに活動し、役割を担い、躍動する人材の育成を重点に教育行政の充実を進めてまいります。

令和3年度の主要な施策

1 人間性豊かで逞しい児童生徒の育成

社会の様々な変化に適応できる力を身につけるためには、主体的に学びに向かい、習得した知識、技能、経験を活用して様々な状況に柔軟に対応できる思考力、判断力、表現力を育むことが重要です。

確かな学力の育成については、学校・家庭・地域・行政が互いに連携した「初山別村スクエアプロジェクト」を基本に、小学校と中学校の連携による9年間の「学びの連續性」の確実な定着を推進してまいります。

また、地域全体の学力向上をめざす「授業改善推進チーム活用事業」により近隣町との連携による組織的な授業改善に取組み、本村児童生徒の学力向上について、教育委員会と村内校長

会における各校の検証改善サイクルの一層の確立により、分析・検証を行い、「初山別村学力向上連携協議会」での協議を深めて主体的・対話的で深い学びの視点を大切にした授業改善を図りながら、学校と家庭が連携した望ましい学習習慣、生活習慣の定着にも努めてまいります。



本年度についても、長期休業期間中の学習サポートとして、高校生や大学生のボランティアなど、外部人材を活用したスマースクール・ウインタースクールを実施するほか、英語・漢字検定の受験料助成を引き続き実施してまいります。

特別支援教育については、
「初山別村特別支援教育連携協議会」を中心とした組織的な支援体制の充実に努めるとともに、引き続き特別支援教育支援員を小・中学校に配置し、児童生徒一人ひとりの教育ニーズに応じた適切な指導や必要な支援に努めてまいります。

国際理解教育については、新学習指導要領に基づき配置した、外国語指導助手の効率的な活用

により、さらなる英語教育の充実に取り組んでまいります。

また、就学前の子どもたちにも外国語にふれる機会とコミュニケーション能力の育成を図るために保育所等へ外国語指導助手を派遣してまいります。

キャリア教育については、社会見学、職場体験などにより、児童生徒の実態に応じた望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を育む教育に努めてまいります。

また、地域の関係人口づくりのひとつとして、草の根教育実習システムや大学生によるべき地体験教育実習の受け入れを行い、地域教職員の確保に向けた取組みにも参画してまいります。

また、「早寝・早起き・朝ごはん」など基本的生活習慣の定着のため、家庭と連携した生活環境づくり及び社会教育事業による生活習慣の見直しについて取組みを進めてまいります。

子どもたちを取り巻く環境においては、家庭と地域社会の結びつきを深め、地域全体で子どもたちを守り育てていくことが重要です。

子どもたちを犯罪や事故から守るため、保護者や地域・関係機関による「初山別村生活指導連絡協議会」との連携強化を図りながら、「子ども110番」や防犯カメラを有効活用しながら地域の子ども達を守る取組みを継続し、児童生徒の安全確保に努めてまいります。

教育の機会均等と振興については、各分野との相互連携を取りながら人材育成に努め、村の発展に寄与する有用な人材を育成するために、高等学校以上への進学希望者に対して、継続して奨学資金貸付けを行つてまいります。

2 快適に学ぶ創意工夫した 教育環境の整備

子どもたちが安心して快適に教育を受ける学び舎の環境整備については、昨年度で村内学校校舎等の改修を終えましたが、今後も適切な維持に向けて取組みを継続してまいります。

また、昨年度の「GIGAスクール構想」による事業活用で児童生徒へ一人一台端末が導入されたことにより、デジタル教

科書の将来的な活用を検討するためには、小学校において実証事業を実施するほか、教職員によるICT教育の指導力向上を推進してまいります。

あわせて、ゲーム機やスマートフォンなどインターネット環境でのトラブルから児童生徒を守るために、スマートフォンの取扱い及び情報モラル教育の推進・充実を図つてまいります。学校における読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていくうえで欠かせないものです。学校図書室の充実に加え児童生徒が身近に感じられる読書環境の整備に取り組み、読書習慣の向上活動を推進します。

教職員の働き方改革については、平成30年度に「学校における働き方改革初山別村アクション・プラン」を策定し、教職員の時間外労働の縮減や休暇の取得促進に取り組んできておりましたが、国の実態に合わせて改正し、来る「変形労働時間制度」

導入に向け保護者や地域の皆さんとの理解を得ながら、教職員が教育活動に専念できる環境の整備に努めてまいります。

児童生徒の個性を伸ばし能力

を引き出す学習においては、学校教育に携わる教職員の資質・能力によるところが大きいことから、教職員の授業実践を基盤とした校内研修の充実はもとより、各種研修会や研究会などへの参加を促進し、指導力の向上を図つてまいります。

教育については、食の正しい知識や望ましい食習慣を身に付けることができるよう、学校や地域団体と連携し地域食材を活用した給食会の開催などをとおして、指導の充実に取り組んでまいります。

また、学校給食については、引き続き様々な角度から検討を深めてまいります。

3 ライフスタイルに応じ、楽しく学ぶ生涯学習の推進

村民が生涯のいつでも、どこでも、誰とでも自由に学習機会を選択し、豊かに学び、文化に

親しみ、スポーツを楽しみ、その学んだ成果を生かすことでのりの環境づくりを推進してまいります。

本年は、隔年で計画している

通学合宿を実施し、子どもたちが家庭から離れ生活宿泊体験を行ながらの通学をおこして、規則正しい生活習慣の定着やコミュニケーション能力の向上を育んでまいります。



社会教育における読書活動の普及促進については、「第3次初山別村子ども読書活動推進計画」の着実な推進を目指し、学校・家庭・地域・行政が連携し、読書機会の提供や読書環境の整備を進めるとともに、乳児期から読書に親しむ習慣を定着させるために開始した「ブックスタート事業」を読み聞かせボランティアサークルと連携し引き続き実施してまいります。

また、村自然交流センターにおいては図書室の土曜開放や「読み聞かせ」の実施などを通じて、就学前の子どもや保護者がより快適に利用できるよう、図書室の機能充実を図つてまいります。

文化芸術活動では、村民自らが文化活動に参加する気運を一層高めるため、文化協会との協働・連携を図りながら、村文化祭を継続開催するとともに、優れた芸術文化にふれる機会を拡充するため、文化芸術鑑賞事業の充実のほか、簡易郷土資料館を活用した郷土文化学習事業を実施してまいります。

社会教育における読書活動の普及促進については、「第3次初山別村子ども読書活動推進計画」の着実な推進を目指し、学校・家庭・地域・行政が連携し、読書機会の提供や読書環境の整備を進めるとともに、乳児期から読書に親しむ習慣を定着させるために開始した「ブックスタート事業」を読み聞かせボランティアサークルと連携し引き続き実施してまいります。

また、村自然交流センターにおいては図書室の土曜開放や

「活動スポット」として検討をはじめ、今後の多様な学習施設の実現に向け推進してまいります。

また、無形文化財として指定されて いる「有明獅子舞」の伝承活動について継続して助成・支援してまいります。

4 健康な暮らしを楽しむ

早世予防や介護予防・生活習慣病予防事業と連動した、運動・スポーツ活動の推進を図り、スポーツ推進委員や体育協会・福祉関係団体等との連携を深め、子どもから高齢者までが気軽に親しむスポーツレクリエーションの普及及び推進に努めてまいります。

とともに、会員減少が著しいスポーツ少年団などの状況を把握しながら、指導者の養成と支援・助成を行い今後のスポーツ環境を整えていきます。

さらに、合宿誘致推進事業により、関係人口や交流人口の拡大と社会教育施設の有効活用を図ります。

5 夢とロマンあふれる

天文台の活性化

平成元年の開設以来、みさき台公園の中心的施設であるしょさんべつ天文台は、天体学習の拠点としての役割と観光拠点施設としての役割を兼ね備えた貴重な存在であります。

「イスターーズシステム」は、今後においても継続して登録者の増加に努めるほか、天文台運営事業との連携を図りながら、夢とロマンあふれる星の村づくりを推進してまいります。

以上、令和3年度の教育行政の執行に関する主要な施策について申し上げました。

教育委員会といたしましては、次代を担う子どもたちが郷土に誇りをもち未来に向かつてたくましく成長していくことができるように、また、村民一人ひとりが生き生きと学び続けることができるよう、教育施策の推進に努めてまいります。

「星まつり」や「天文台活性化事業」を継続実施するほか、村民を対象として実施してきた「星空観察会」を広く一般来場者向けの事業へ変更するなど、



む
す
び

議員の皆様をはじめ村民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げまして、教育行政執行方針といたします。

スポーツ施設の整備・維持補修については、優先度を勘案しながら計画的に進めてまいります。

報発信を継続してまいります。
登録者が1万人を超えた「マ

第74回 初山別中学校卒業式



卒業証書授与



答辞
楠本 真大さん
江端 若菜さん



ふじみ保育所卒園式



修了証書授与



保護者に「ありがとう」



4月から1年生になるよ！



卒園児のことば・歌



5人のおともだち、
卒園おめでとう！

3月のこんなことあんなこと

第124回 初山別小学校卒業式



卒業証書授与



ほしつこくらぶ - 3月号 -

今月のほしつこくらぶは
☆じゅうあそび でした。 (3月3日)



4月の「ほしつこくらぶ」は、
14日、28日開催予定です。

ふじみ保育所ひなまつり撮影会

ふじみ保育所にて、ステージに飾られた7段の雛人形と一緒に写真撮影を行いました。その他に、ひなまつりにちなんだ歌を歌ったり、紙芝居を鑑賞しました。

(3月3日)





丑谷 哲也

協力隊の職を退いた後も初山別村で引き続きお世話になります!

令和元年6月1日より1年と7ヶ月の間、地域おこし協力隊員として村長をはじめ初山別村の方々に大変お世話になりました。様々な活動等にご協力いただき、またお手伝いをさせていただいた際は温かいご指導を賜り、前職37年間の自衛隊の常識を一般的な常識へと少しずつ意識を変えることのできた新たな人生への勉強の期間となり成長させていただいたこと深く感謝申し上げます。この4月からは社会福祉協議会の職員として初山別村の住民の方々と社会福祉に従事し携わることとなります。皆様の心と身体の健康に少しでも役に立つ存在と成り得ますよう「安全」「安心」「信頼」を掲げ精進努力いたしますところでございます。引き続いてのご指導ご鞭撻のほど宜しくお願ひいたします。重ね重ねになりますが、ありがとうございました！そして、これからもお世話になります！



桑原努力志
任期: 3年目
担当地区: 初山別

また春が来た

どうも、最近迷走中の桑原です。初山別に来て2年が経ちました。

さて、2月の地震を受けて、しばらく宮城の実家に帰り、家の修繕や保険の手続きなどを行ってきました。そして先日、やっと工事が完了したと思いまして大きな地震が、、自分も父親も肩をガックシ落とした状態です。なんとも悪いことってのは重なるもんで、完全に何をやってもうまいかない状態に陥っております。なんか悪いことでもしたんですかね？心当たりが多いです。

目下五里霧中、果たして霧はいつ晴れるのやらって感じですが、なんだかんだで任期最後の1年。どうせ倒れるなら前のめりに、笑顔絶やさず頑張っていきたいと思った春でございました。にやんぱすー！！



高塚 望
任期: 3年目
担当地区: 豊岬

待ちに待った春

こんにちは、高塚です。ついにこの季節がやってきました。春です。自分は四季の中で春が一番好きです。皆さんはどの季節が一番好きですか？今年の冬は特に雪が多く、その雪で家のドアが開かず窓から出るなんていうことや、家の前で車がスタックするなんていうこともありました。そんな苦労も終わり、春がやってきますね。今年は積極的に外に出て色々なことをしてみたいと思っています。特にスポーツで一番好きなテニスとかしたいですね。

新年度もよろしくお願いします。高塚でした。



池本凌太郎
任期: 2年目
担当地区: 有明

朋有り遠方より來たる、亦た楽しからずや。

初山別村に赴任して一年が過ぎました。まずは、一年間どうもありがとうございました。毎月ここに書かせていただいたように、皆様には大変お世話になりました。そして、これからまた一年、改めましてよろしくお願ひいたします。

以下、ご報告をふたつ。

1. この4月に住まいを初山別地区から有明地区に移すこととなりました。前任の丑谷同様、ご指導ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。
2. 昨年度からこの隅にこっそりおすすめのCDアルバムを掲載しておりましたが、今年度は「本」をテーマにご紹介したいと考えております。こちらもよろしくお願ひします。

最後になりますが、皆様からのおすすめの「〇〇〇〇」もぜひお聞かせ下さい。道端や繫小屋でお気軽に声を掛けていただければ幸いです。話に花を咲かせましょう。

4月の本：草枕／夏目漱石



荻原 光央
任期: 2年目
担当地区: 豊岬

年度末の大失態

今年の私の大失態話にお付き合いください。

遠別から音威子府へ行く途中の、咲花トンネルという綺麗な名前のトンネルで派手に車で転びました。見事に天井が下になり、パニック状態でした。そこへ、留萌にお住まいの方と、初山別村長と村長の奥様が通りかかり、本当に良くしていただき本当にお世話になりました。泣くほど嬉しかったです。ここでもまた人の温かさに触れてしまいました。村長ありがとうございました。

ご心配いただいた皆様、申し訳ございませんでした。そしてあの橙色の派手な車は廃車となりました。新しい車の色はまた後日報告させていただきます。



《事務所》
多世代交流拠点施設
繫小屋
電話・FAX 67-2717
ssb.okoshi@gmail.com

facebookページ
<https://www.facebook.com/shosanbetsu.okoshi>



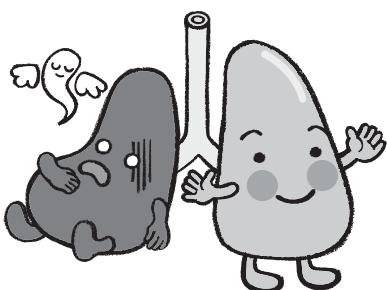
こんにちは 保健師です

COPDを
ご存じですか？



COPD（慢性閉塞性肺疾患）は肺の生活習慣病と呼ばれ、たばこの煙や大気汚染などの有害物質を長期間吸うことで肺に炎症が生じ、肺の組織が破壊される病気です。

進行・悪化すると自力で呼吸をするのが難しくなり、在宅酸素や人工呼吸器が必要となる、生命を脅かす病気です。第一の原因是「喫煙」であり、禁煙が最大の予防法・治療法です。



COPDの症状

初期症状は慢性的な咳、痰、歩行時や階段昇降など体を動かした時に生じる息切れです。非常にゆっくり進行するため、なかなか自覚しにくい病気と言われています。

COPDの統計

2019年の厚労省による調査では死亡者数は約1万8千人であり、年間多くの方が亡くなっています。COPDは世界の死因の第4位であり、2030年には第3位になると言わ

COPDの治療

一度破壊された肺の組織は元に戻らないため、完治することはありません。しかし、炎症や気管支の痙攣を抑える薬を使用することで症状を和らげたり、禁煙することで進行・悪化を防ぐことができます。COPDは早期発見・早期治療が非常に重

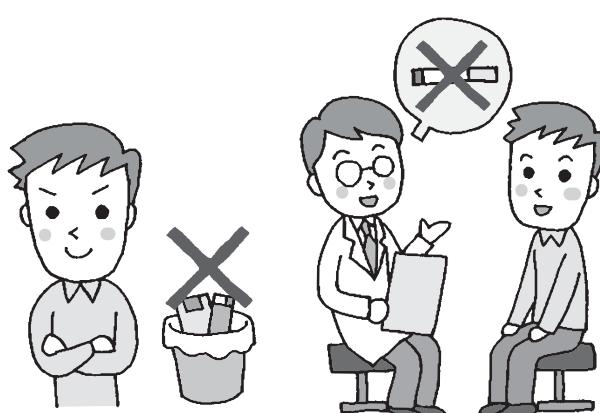
ています。
日本の患者数は530万人以上と言われていますが、実際に医療機関を受診している人は約22万人であり、受診していない方が多いのが現状です。

COPDの危険性が高い人

40歳以上の喫煙者の方はハイリスクです。特に「同世代と比べて息切れがしやすい」「階段は休み休み上がる」「咳や痰が続いている」方は一度医療機関を受診し、呼吸機能検査を受けることをおすすめします。

喫煙は日本人の死因のリスク要因第1位です。COPDだけでなく、がん、生活習慣病、認知症などあらゆる病気を引き起こします。何歳であっても禁煙することことで、全身のダメージを減らすことが期待できます。この春から禁煙してみませんか。

（保健師 小泉）



お知らせ

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

令和3年4月分から令和4年

3月分までの国民年金保険料は、月額16,610円です。保険

料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、

クレジットカードやインター
ネット等を利用しての納付、そ
して便利でお得な口座振替もあ
ります。

毎月の保険料の納付期限は、
「翌月の末日」です。保険料の
納め忘れがあると、万が一障害
や死亡といった不慮の事態の発
生時、障害基礎年金や遺族基礎
年金が受けられない場合があり
ますので、必ず納付期限までに
納めてください。

なお、所得が少ないなど保険
料の納付が困難な場合は、保険
料が免除・猶予される制度があ
ります。

また、今回の新型コロナウイ

ルス感染症の影響により収入が減少した場合、令和2年2月分以降の保険料の納付が免除・猶予される臨時特例措置も設けられていますので、役場住民課へご相談願います。

当又は留萌年金事務所へご相談ください。
失業等により保険料を納付す
ることが経済的に困難になつた
ものの、申請を忘れていた期間
がある方は、役場住民課年金担
当又は留萌年金事務所へご相談
ください。

国民年金保険料 免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態で、
万一、障害や死亡といった不慮
の事態が発生すると、障害基礎
年金や遺族基礎年金を受けられ
ない場合があります。

経済的な理由等で国民年金保
険料を納付することが困難な場
合には、保険料の納付が免除・
猶予となる「保険料免除制度」
や「納付猶予制度(50歳未満)」が
ありますので、住民登録をして
いる市(区)役所・町村役場の
国民年金窓口で手続きをしてく
ださい。

令和3年度分(令和3年7月
分から令和4年6月分まで)の
免除等の受付は令和3年7月1
日から開始されます。

また申請時点の2年1ヶ月前
の月分までさかのぼって申請す
ます。

国民年金の加入方法

国民年金は、誰もが加入する
公的年金制度です。基本的に日
本に住む20歳以上60歳未満のす
べての方は、国民年金に加入す
る義務があります。加入者は、
職業などによって次の3つのグ
ループに分かれており、それぞ
れ加入手続きが異なります。

・第1号被保険者

20歳以上60歳未満の農業者、
自営業者、学生、フリーター、
無職の方などです。

加入手続きは、ご自身で住所
地の市区役所・町村役場の国民
年金担当窓口で行います。

・第2号被保険者

会社員や公務員などの厚生年
金保険に加入されている方です。
加入手続きは、勤務先が行い
ます。

次に国家免許資格等を有する者
の者

- 一般公募…18歳以上34歳未満
- 技能公募…18歳以上であつて
次の国家免許資格等を有する者

・第3号被保険者

第2号被保険者に扶養されて
いて、年収130万円未満の20
歳以上60歳未満の配偶者の方で
す。

加入手続きは、第2号被保険
者の勤務先を経由して行います。

会社を退職したときは、第2
号被保険者から第1号被保険者
への変更の手続きが必要となり
ますので、お早めにお手続きを
お願いします。

令和3年度 予備自衛官補 試験のお知らせ

- 自衛官としての経験がなくて
も予備自衛官になれる予備自衛
官補募集中
- 予備自衛官補は、一般公募で
採用された方は3年以内に50日
間の、技能公募で採用された方
は2年内に10日間の教育訓練
を受け、教育訓練終了後予備自
衛官になります。

- 応募資格
- 技能公募…18歳以上34歳未満

衛生・語学・整備・情報処理・通信・電気・建設・放射線管理(細部はお問い合わせ下さい。)

●締め切り

第1回…令和3年4月9日(金)
第2回…令和3年9月17日(金)

●試験期日

第1回…令和3年4月17日(土)
～21日(水)（いずれか1日を指定されます。）

第2回…令和3年10月2日(土)
～5日(火)（いずれか1日を指定されます。）

第2回…令和3年10月2日(土)
～5日(火)（いずれか1日を指

定されます。）

●試験種目

筆記試験、口述試験、適性検査、

身体検査

●問い合わせ先

○各市町村自衛官募集担当者

○自衛隊旭川地方協力本部留萌
地域事務所

☎ 0164-42-4650
●自衛官募集ホームページ



羽幌警察署からのお知らせ

慣れた山にも隠れた危険が！

例年、4月に入ると、行者二
ンニクやタケノコ等の山菜を求
めて入山し、山中で道に迷つた
り、沢に転落する事故が発生し
ています。

慣れた山でも、油断による
「危険な落とし穴」があること
を忘れず、次の点に注意しま
しょう。

①行き先を家族に伝えましょ
う。行き先が分からないと、捜索
開始が遅れます。

②無理に山奥に入らないよう

しましょう。
慣れた山でも、油断は禁物で
す。

③単独での入山は避けましょ
う。万が一、迷つたり、怪我をし
た場合、一人では救助要請がで
きませんので、複数で出掛けま
しょう。

④目立つ色の服装で入山しま
しょう。

万が一遭難した場合、ヘリコ

プターが上空から救助に向かう
場合もあります。

⑤携帯電話やホイッスルを持ち
ましよう。

携帯電話があれば、非常時の
連絡手段として、助けを求める

ことができます。

■ヒグマにも注意

○熊の出没情報に気をつけま
しょう。

○「熊出没注意」の看板がある
場所には、入らないようにしま
しょう。

○ヒグマに人の存在を知らせる
工夫をしましよう。

○ヒグマの足跡や糞を見たとき
は、すぐ引き返しましょう。

問い合わせ先

羽幌警察署

☎ 0164-62-1110

防犯標語

～守ろう！子供の安全 いがのおすし～



の らない!

の らない!

イ 力 ない



お おごえをだす



す ぐにげる



し らせる



～地域づくり委員会からのお知らせ～

誰もが暮らしやすい地域にするために一人ひとりが障がいについて知っておくことが大事です！

「障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会（通称「地域づくり委員会」）は、北海道障がい者条例に基づき、差別がなく暮らしやすい地域づくりを進めるために、振興局ごとにつくられている組織です。このたび、障がいのある人もない人も、だれもが暮らしやすい地域にするために、障がいについて知ってもらいたく、記事を掲載させていただきました。地域づくり委員会では、虐待や差別に関する相談対応もしており、どなたでも相談できます。わかりやすく説明したパンフレットがHPで公開されていますので、是非御覧ください。

地域づくり委員会事務局：留萌振興局社会福祉課 ☎ 0164-42-8317

パンフレット①

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/shf/sabetukaisyou-pannahuretto.pdf>



パンフレット②

http://zen-iku.jp/wp-content/uploads/2016/05/02gyakutai_panf_web.pdf



←障がいのある方へよりよい対応ができるためのページ

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/shf/yoriyoitaiougadekirupe-zi.htm>



気象台ひと口メモ ~融雪期の気象災害について~

いよいよ春となり、少しずつ暖かくなってきました。この時期は、これまでの雪だけではなく次第に雨が降る日が多くなります。市街地では寒暖を繰り返しながらも積雪は日ごとに減っていきます。しかし、山間部ではまだ多くの積雪が残っており、徐々に融雪（雪解け）が進んでいきます。この雪解け水に雨水が加わると河川の水かさが増え、流れも急激に速くなります。また、雪が多く残っている場合は、河川が増水により氾濫することもあり大変危険です。むやみに近づかないようにしましょう。

気象台では、雪解けによって河川の増水により洪水のおそれがあるときには、「洪水注意報」や「洪水警報」を発表して注意や警戒を呼びかけます。また、気温の上昇や雨等により雪解けが進み、土砂災害や浸水のおそれがあるときには「融雪注意報」を発表します。このほか、この時期は山の斜面でなだれが発生する可能性もあります。なだれの発生するおそれがあるときには「なだれ注意報」を発表します。

これら注意報や警報などの防災気象情報は、テレビやラジオのほか、スマートフォンなどで気象庁ホームページでも確認することができます。

お出かけの際には、最新の防災気象情報をを利用して春特有の気象災害から身を守りましょう。



※問い合わせ先 旭川地方気象台（電話：0166-32-7102）

※旭川地方気象台ホームページアドレス <https://www.data.jma.go.jp/asahikawa/index.html>

北海道立羽幌病院からのお知らせ

令和3年5月外来診療体制			月	火	水	木	金	応援医師等(変更の場合もあります。)	受付時間		
午 前	予約優先	内科第1診察室	○	○	○		○		8:00~11:00		
						○		消化器内科 佐々尾医師			
						○		呼吸器・禁煙外来 重原医師(7日・21日完全予約制)			
午 前	予約制	内科第2診察室	○	○	○	○	○	(第4水曜日26日は休診)	完全予約制		
					○			循環器内科(第4水曜日26日) 留萌市立病院 高橋医師			
午 前	予約外	内科・外科・整形外科 (総合診療医)	○	○	○	○	○	砂川市立病院 木村医師(27日) *変更となる場合もあります。	8:00~11:00		
	予約制	整形専門外来	○					引野医師(10日)	予約制		
					○	○		八島医師(20日・26日)	予約制		
午 後	予約優先	整形専門外来					○	穴口医師(7日・21日)	8:00~11:00		
	予約制		○					佐々尾医師	完全予約制		
							○	呼吸器・禁煙外来 重原医師(7日・21日完全予約制)			
	予約優先	内科・外科・整形外科(総合診療医)	○	○		○		(整形専門外来診療日は内科のみ)	13:30~15:00		
	予約制				○			渡部医師(11日・25日)	完全予約制		
					○	○		八島医師(12日・13日・27日)	完全予約制		
							○	覺田医師(14日・28日)	完全予約制		
						○		穴口医師(6日・20日)	13:30~15:00		
小児科			○	○	○	○	○	旭川医大医師(日程未定) *変更となる場合もあります。	8:00~11:00 13:00~15:00		
婦人科(毎週火曜日)				○				金野医師 (11日・18日・25日)	8:00~11:00 13:30~15:00		
眼科(毎週火曜日及び第1・3水曜日)			○	○	予約検査のみ			旭川医大医師 *変更となる場合もあります。 (11日・18日・19日・25日)	全日 完全予約制		
泌尿器科(毎週木曜日)							○	札幌医大医師(6日・13日・20日・27日)	8:00~10:30		
耳鼻咽喉科(第1・3・5水曜日)					○			札幌医大医師(19日)	完全予約制		
皮膚科(毎週金曜日)							○	札幌医大医師(7日・14日・21日・28日)	8:00~11:00		

※外科と整形外科の外来は、午前は緊急性のある方のみとなり、定期受診や関節注射は午後となります。

※木村医師の総合診療は、希望された方全てに対応できない場合があります。

※平成31年4月から、「胃がんリスク健診(保険外診療)」を始めました。

※予約制で、人間ドックは水曜日、特定健診及び生活習慣病健診は月～木曜日に実施しています。

北海道立羽幌病院：羽幌町栄町110番地（電話 0164-62-6060）

ひとのうごき ～令和3年3月末～

人口と世帯数

人口 1,119人
(± 0人)
男 532人
女 587人
世帯数 534世帯
(+ 3世帯)
()は前月比

転 入

3/11 本田 洋之(豊岬)
3/22 歸山 敏亮(豊岬)
菜 奈
3/22 伊藤 樂(栄)
3/24 中川 嵐(初山別)
3/29 上野 姫奈(初山別)
3/31 山本 直美(豊岬)



消費者生活に関する相談は、
消費者ホットラインへ

0570-064-370

平日は、北海道立消費生活センター、土日祝日は、国民生活センターにつながります。

**一人で悩まず、
まずは相談してください。**

● 今月の主な行事予定 ●

(4/13~4/12)

月	日	行 事 等
4	13(火)	広報しょさんべつ配布(4月号)
	14(水)	ほしごくらぶ
	15(木)	予防接種
	16(金)	子宮・乳がん検診(豊岬・有明) 破碎ごみ・危険ごみ(初山別・千代田)
	17(土)	子宮・乳がん検診(初山別)
	18(日)	
	19(月)	
	20(火)	
	21(水)	
	22(木)	予防接種
	23(金)	
	24(土)	
5	25(日)	
	26(月)	
	27(火)	広報しょさんべつお知らせ版配布
	28(水)	ほしごくらぶ会場開放日
	29(木)	
	30(金)	
	1(土)	
	2(日)	
	3(月)	
	4(火)	
	5(水)	
	6(木)	予防接種
	7(金)	
	8(土)	
	9(日)	
	10(月)	
	11(火)	
	12(水)	広報しょさんべつ配布(5月号)

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、予定されている行事などにつきまして、中止や延期、規模縮小などの措置をとることがありますのでご了承願います。

第30回 YOSAKOIソーラン祭り 市民審査員を募集します

YOSAKOIソーラン祭り 検索

<https://www.yosakoi-soran.jp/>

チームの演舞を審査する審査員を、「市民審査員」として全国から募集します。YOSAKOIソーラン祭りの審査は、あなたが演舞を見て感じた「感動」を審査基準としており、特別な技術や知識は全く必要ありません。札幌市内外・北海道外の皆様どなたでも審査員として参加いただくことができます。

詳細や応募方法等につきましては公式ホームページにて募集要綱をご確認ください。

活動日程／令和3年6月12日(土) 11:30~19:30、

6月13日(日) 9:00~22:00の中で、いずれか3~4時間

活動場所／札幌市中央区(大通公園周辺)

活動内容／YOSAKOIソーラン祭りにおける演舞の審査

募集人数／全約110名 ※応募人数が定員を超えた場合抽選。

募集期間／令和3年4月1日(木)~4月30日(金) ※締切日必着

応募条件／1. 祭りの理念および募集要綱に賛同し、真剣に演舞を審査していただける方

2. 令和3年6月時点で中学生以上の方

3. 第30回YOSAKOIソーラン祭り参加チーム関係者以外の方

4. 6月12日・13日の指定された時間(いずれか1日)に審査可能な方

お問い合わせ

YOSAKOIソーラン祭り実行委員会
TEL:011-231-4351 FAX:011-233-4351

旭日単光章叙勲伝達

3月25日、旭日単光章の受章の栄に浴された、故 長坂哲夫様へ、宮本村長より勲記並びに勲章が伝達されました。受領者は妻の長坂誠子様です。



北海道産業貢献賞贈呈式

農業関係功労に係る令和2年度北海道産業貢献賞の賞状贈呈式が行われ、立田幸男氏へ留萌振興局長より賞状と副賞が贈呈されました。(3月12日)

